

東大和市子ども・子育て支援会議 第1回議事録

会 議 名	平成27年度 第1回 東大和市子ども・子育て支援会議
開 催 日 時	平成27年6月29日(月) 14:00～15:40
開 催 場 所	市役所会議棟 第6会議室
委 員	(出席者)佐々木委員、網干委員、伊藤委員、寺山委員、水上委員、上田委員、坂本委員、片野委員、神原委員、仲里委員、住吉委員 (欠席者)なし
事 務 局	榎本(子ども生活部長)、宮鍋(保育課長)、高橋(子育て支援課長)、中村(青少年課長)、井上(狭山保育園長)、渡邊(保育課保育・幼稚園係長)、恵良(保育課子ども・子育て支援担当主査)、妹尾(保育課保育・幼稚園係主事)
傍 聴 者	1名
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 自己紹介 4. 会長挨拶 5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て支援に関する施策について (2) 報告事項 (3) その他 6. 閉会
配 付 資 料	[事前配付] 資料1 委員名簿 資料2 まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」 資料3 保育施設等の定員及び待機児童
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 (子ども生活部長より神原委員への委嘱状交付) 3. 自己紹介 (新委員自己紹介) 4. 会長挨拶 5. 子ども・子育て支援に関する施策について (資料2の説明) 委員皆様の任期は、平成28年7月31日までである。東大和市長のほうから諮問を受けているのが2つある。1つは、子ども・子育て支援事業計画に関するもの。これは昨年度、皆様に審議いただき無事答申が終わった。もう一つが、本日の議題1の子ども・子育て支援に関する施策についてである。残る1年ちょっとの任期でこちらを審議いただき、答申書をまとめた

と考えている。

スケジュールに関することは、本日のその他、次回会議についてで説明する。

まち・ひと・しごと創生については、今、市長から諮問を受けている子ども・子育て支援に関する施策についてということと、今、国で進めている地方創生がもともと関連のあることなので、今回、議題にあわせて説明という形で入れさせていただいた。

まち・ひと・しごと創生とは何か。

地方創生というのは、メディア等で聞いたことがあると思うが、安倍内閣・政府で進めている重要政策の1つで、地方を活性化して持続的な社会を築くことを目標にしている。人口推計等で人口の減少が明らかになってきているが、2060年で1億人程度の人口を維持したいと政府では考えている。国のほうでも総合戦略という形で、本年度、2015年から2019年の5カ年の政策目標と施策を実施する。地方でも政府の方針に沿って、地方人口ビジョン、要するに人口推計をつくり、地方版総合戦略を立てる。これも、2015年から2019年までの5カ年の政策目標を立てなさいという形になっている。地方版総合戦略をつくと、実施に際しては財政的支援も国から受けられる。

このパンフレットは国でつくったパンフレットだが、東京都内にある東大和市と、いわゆる地方ではずれが生じているところがあるが、基本的には東大和市が独自の政策を打つによって持続可能な社会を築いていこうということでは、地方創生という形で計画をつくらなければならない。

国のパンフレットを見ると、4つの基本目標ある。とりわけ、東大和市において大事なところは、基本目標3番の若い世代の結婚・出産・子育てを希望をかなえる、こういった施策を当然国でもバックアップしていくし、東大和市も東大和市に合った施策を打っていかなければならない。

パンフレットを見ると、地方創生の目指すところは、第1に人口減少に歯どめをかけること、また東京一極集中を抑える、地域の特性に即した地域課題の解決を目指すというところ集約されている。特に、東大和市に関していえば、人口減少に歯どめをかけることが一番大事なことだ。

日本創成会議が消滅可能性都市を発表した。25年後、2040年の人口を都市別に出しているが、東大和市は2010年では8万3,068人の人口が、25年後では8万3,280人、人口が減っていないので消滅する都市ではない。消滅というのは、その土地から人が消えてなくなるのではなく、その自治体の行政運営が立ち行かなくなるという意味である。東大和市は、その意味では消滅しない。

ただ、人口と一口で言ってもその中身が問題だ。15歳～64歳までの労働力人口が、2010年5万3,000人が、25年後では4万4,500人ぐらいで16%ほど減る。一方、65歳以上の老年人口は1万8,000人ほどだったものが、25年後には2万6,000人強で、約5割ぐらいふえる。税金を納める方々が16%ほど減るにもかかわらず、一般的に医療や介護で税金の多くかかる方の人口が約5割ぐらいふえる。当然、現在の水準の行政サービスの維持はなかなか困難になるという状況が見えてきている。

では、具体的にはどうしたらいいのか。

人口を維持しながら、できれば担税力のある市民をいかにふやしていくかというところが肝になってくる。担税力のある若い世代の方々に来ていただく。そして転出を抑えて長く東大和市に住んでいただき、そこで子どもを産み育てていただいて、そこで子どもが育って大きくな

ったときに他市に転出しないで、また東大和市で暮らしていただく、そういった循環できるような形になるのが、東大和市の活力を維持していく上でとても大事である。

具体的に、既に先行してやっている自治体もある。一番有名なのが千葉県流山市で、ここは早くから若い世代の方々を呼び寄せるような施策を次から次へと打っている。メインターゲットを設定しており、夫婦共働きで子どものいる世帯で、特に世帯年収で1,000万円ぐらいをメインターゲットにしている、そこまで細かくしてターゲットを絞り込んでいる。ちょうどつくばエクスプレスが開通するにあたり、駅前に保育の送迎ステーションを整備したり、学校では英語教育に力を入れたり、定住する若者をふやすために都市の緑化を進めて森のまちという宣伝を打ったりしている。

さらに、具体的には条例改正をして、駅前の宅地造成をする際には、例えば1,000万円以上世帯収入のある方でないと流山市には住めませんという条例は当然つくれないので、宅地造成をする際に、135平米以上でないとこの土地では宅地造成できないという条例をつくったようだ。その駅前の分譲価格が5,000万円や8,000万円ぐらいになる。だから、必然的に世帯年収が高い方がそこに移り住んでくる、そこまでメインターゲットを絞り込んで施策を打っている。

施策を打つと同時に、「母になるなら流山市」というキャッチコピーをつくるなど、広報の専門部署を外部から人材を雇用して立ち上げた。積極的にポスター等をつくり、銀座や新宿、表参道などの主要駅に大型ポスターを掲げることによって、流山では子育てがしやすいということを広くPRするという戦略をとっている。そのかいがあって、若い世代の流入人口がふえているという。

同じようなことをやっている自治体はまだある。横須賀市は同じように人口が減少しているところで、ここでは近隣から人口を奪う戦略をとっている。隣の横浜市に人口が流れているということで、流出している横浜の駅、例えば金沢八景駅等の横須賀に近いところの駅に、重点的に横須賀の魅力が書かれた大型ポスターを掲げたりして、若い世代を転出させず逆に流入するように広報戦略を打っている。

そういった形で、地方自治体の中では、もう人口減少社会に本格的に移行することを見越した上で施策を打っているという形になっている。もちろん、近隣から人口を奪うとか、競争をするということをしらないという選択肢も当然あるが、やはり地方自治体として税収の安定を目指すとともに活力を維持していくのは、自治体の責務の一つでもあるので、本日、皆様方には、そういった点を踏まえて議論していただきたい。

実は、地方版総合戦略をつくるに当たって、市役所庁内でも東大和市まち・ひと・しごと創生会議を立ち上げた。子ども・子育て支援会議の委員の方1名を、こちらの会議に出してくれないかという依頼が企画財政部からあり、佐々木会長と相談し、伊藤委員を推薦した。6月から会議は発足し、既に会議は2回行われて、伊藤委員が参加している。

市長からの諮問の子ども・子育て支援に関する施策についてと市の総合戦略とはリンクするところが多いので、市民の方には東大和市に住んでいてよかった、市外の人には東大和市に住んでみたいと思わせるような子育て支援策があつたらいいとか、今あるこの事業はこのように改善したほうがいいのか、それぞれの立場で自由に議論いただきたい。

市長の公約も、子育てしやすいまちを目指すというものなので、子育てしやすいまちになることによって、出生率を上げつつ、一方で転出者を減らして転入者をふやすことが、市の活力の維持につながると考えている。

<p>会長</p>	<p>今、内閣府から出されているまち・ひと・しごと創生について説明をいただいたが、皆さんから今の事務局の説明に対して質問はあるか。</p> <p>このメンバーからまち・ひと・しごと創生会議の委員にもなっていた伊藤委員から、2回の会議の報告をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>会長から推薦をいただき、既に2回会議に出席した。</p> <p>第1回目の会合では、主に事務局からの話で、最後に委員それぞれの意見を伺った。参加している委員は、いろんな方面の方々に参加しているので、背景にあるのが皆さん違うので、話が多岐にわたって広がってしまった。法政大学の牧瀬先生が会長で、副会長は副市長である。</p> <p>2回目の会議はこの前の土曜日にあり、主に人口をこれからどうしていくのかということについて各委員から話があった。倍にするという委員の話もあったが、全体的には収入がある若い世代を、いかに流出せずに維持もしくはプラスアルファしていくか、高齢の方には安心して住めるようにするのが望ましいというのが大半の意見だった。</p> <p>2回目の会議の中では、国が基本目標に掲げている4つの柱、1、安定して雇用を創出する、2、新しい人の流れをつくる、3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。この4つの柱に対して東大和市では既に基本目標掲げている。その中で施策の方向性のポイントが幾つか上がっている。この施策の部分について議論をした。</p> <p>会議に参加して一番思ったことは、東大和市の市長は、日本一子育てしやすいまちをつくるということを大きな目標として掲げている。その上での話なので、各委員の方も、「安心して子育てができる」「日本一子育てがしやすい」というキーワードが非常に多く飛び交い、こちらの子育て支援会議の重要性や期待も大きく、子育て支援の内容を話す場なのでかなり重責だと、あちらの会議に出て思った。</p>
<p>会長</p>	<p>子ども・子育て支援新制度そのものが内閣府主導で行われたということもあるが、我々はまち・ひと・しごと創生の重大な部分を担ってこの作業をしてきたと思う。</p> <p>手元に配付の資料を見ても、4つの大きな目標のうち、まず直接的にかかわってくるのは3つ目の、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることだと思うが、それだけではなくて、それをかなえるには、基本目標2の新しい人の流れをつくることで、これから子育てをしようという世代をさらに呼び込むことができるのかなと思う。あとは、4番も絡んでくると思う。若い世代の結婚や子育てをできるだけサポートするということは、若い世代の家族だけでいいのかと考えたときに、必ず世代間のサポートの違いや、地域ぐるみでの支え合いが必要になる。そういう意味では、その辺の目標にも我々がやっているこの委員会の内容がかなり役に立てると思う。ぜひ、皆さんのお知恵を拝借できればよろしいかと思う。</p> <p>ただ、きょうのところはどうか。きょうの時間内である程度この辺の議論をするという事務局としての腹積もりはあるか。あるいは、皆さんに資料を提供した上で、そしゃくしていただき、その上で、我々のこの会議ではどの部分に協力できそうかとか、あるいは協議をするとか、どのように考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>会議自体の予定は、今年度、本日を含めて3回ぐらいを考えている。本日は1回目、2回目を秋、10月、11月ぐらい、3回目を2月とか年度末ぐらいに開催したい。皆さんの任期が来年度7月いっぱいなので、来年度にもう1回ぐらいして、合計4回ぐらいで市長に対する答申をまとめたいと考えている。残りの回数から、余りじっくり議論するほどの時間がないということ</p>

<p>会長</p>	<p>踏まえて、自由に議論、意見を言っただき、出た意見については事務局で次回までにまとめて、それを踏まえてまた皆さんで議論するという形を繰り返して、提言・答申をまとめたいて考えている。</p> <p>我々の支援会議の答申というのは、市長に対してどういう趣旨でしたい答申なのか。</p> <p>きょう配られた資料のこっちの計画に対して、例えば現実的、具体的な政策のアイデアがあるのかとか、そういう位置づけとしてはどういうふう到我々は捉えて、これからの委員会の中身をやっていけばいいのか。</p> <p>もう一つは、こちら側の会議のスケジュールが全体でどのくらいになっていて、一方、今事務局から話があったように、我々の任期は来年7月までで、最低でも4回はやるとして、その絡み合いもあるから、我々のアイデアなどが出てきて提案したとしても、向こうのほうの進みが早くて、我々が秋口にもう1回やろうとしても、そのときにはほぼ骨格ができあがっているから、子育て支援会議のほうから出してもほとんど反映させる余地がないというものなのか、あるいはその辺はどうなのか。フレームワークが見えないと、我々も議論のしようがないところがあるので、その辺を説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>伊藤委員が出ている創生会議自体は、こちらも年間5回か6回ぐらいで、今年度中には総合戦略をまとめると聞いている。今月2回開催して、あと年内に二、三回やって、2月ぐらいにはほぼできていると話を聞いている。お互いにかみ合った形で議論を進めるのはなかなか難しい。</p>
<p>会長</p>	<p>そちらの方は、まち・ひと・しごと創生の大きな目標を達成して、東大和市としての戦略を今年度中にまとめたいというならば、それに対して我々のスケジュールからすると、根本的なところで我々の子育て支援会議のほうのアイデアなどを盛り込むようなことは物理的に難しそうだから、逆に言えば、その戦略で出されたもののうちの子育てにかかわる部分やその周辺領域の部分に対して、实际的・具体的に我々がこういうことをすればという子育て支援会議としての政策を持ってくれば、より有効にその戦略が機能するのではないかという形での答申をすればいいということか。</p> <p>要するに、我々は何を目的にやるのか、位置づけをはっきりしていないと難しい。本当は幾つかの戦略会議をオーバーラップし合いながらやるのが一番いい。それが望めないとなれば、我々としては、そこで盛られている幾つかの方策のうち我々のかかわるところで、できるだけ具現化・具体化している部分で、どういう形でやったほうがよりよいものができるかを答申していく、これを意識しておいてください。</p> <p>そんな前提で、今、この段階で何かアイデアとか意見、質問があれば、自由闊達な意見交換をしてください。きょうの段階でできるところ、疑問に思うことがあれば明らかにして、次回につなげればと思う。いかがか。</p>
<p>子ども生活部長</p>	<p>前回以降、昨年1年間、平成26年中の首都圏1都3県の区市町村で、25歳から34歳までの転入と転出の率を見た数字がある。それを見ると、25歳から34歳は子育て世代だが、200から300区市町村ある中で、当市は転入超過率が3位で、流山市は5位。昨年1年間を見ると、それだけ入ってくる方が多い。それがずっと続けば子どももふえる。今、桜が丘地域が非常に多いことのあらわれかと思う。数にすると区部には圧倒的になかなわないが、ただ1位、2位、4位が区部だったが、その中で当市は3位だった。</p> <p>ことしの10月に、また5年に一度の国勢調査があるが、前回平成22年、5年前の国勢調査と、その20年前の平成2年の国勢調査の結果を見ると、50歳ぐらいが生涯未婚の年齢と言</p>

われているが、区分が45歳から49歳しかなかったが、当市は、平成2年のときの男性の45歳から49歳までの未婚率5.7%だったのが、平成22年では26.7%、女性は2.6%だったのが12.9%ということで、非常に未婚率が高くなっている。これは当市だけではなく、東京都、全国的な傾向である。ただ、一生結婚するつもりはないという数字は全国では多くない。男性が約10%、女性は7%弱で、9割弱の方がいずれは結婚したいという希望は持っている。

子どもは2.07いないと人口維持ができないが、実際には2.5人ぐらいは子どもが欲しいと思っている人が多いが、実際にはそこまでは持てない。なぜかという理由は、子育て・教育に金がかかりすぎるが多くて6割、あとは、高年齢で出産したくないという方も3分の1ぐらいいるという数字がある。

会長

もう一つ、我々が計画として市長に答申をして、それをベースに東大和市の子ども・子育て支援新制度がスタートしたということだが、この新制度に対する評価をどういう形で盛り込んでいくかという、その辺は事務局サイドはどう考えているか。

来年、28年度に1回会議をやるとしたら、12カ月経過したものを見るのか、それとも、その前に9カ月の段階から少しずつその辺を見てということなのか。もし、また新しい制度につなげようとする、28年度に入ってから我々が解散する直前に答申したとすると、その結果をもう1回政策に反映させるとしたら29年度になる。要するに、現制度の今我々のもとで進み始めたこの制度に対して、足りない部分やよりよくするためのものがあつたとしても、その反映が1年あけてしまうのか、あるいは28年度に反映できるようにするのか、その辺のスケジュール面はどのように考えているのか。

事務局

計画の進行管理に関しては、まだ国や東京都が、こういった形でやりなさいとは特段示していないので、今年度は始まってまだ3カ月しかたっていないので、今年度の3回目ぐらいには、推移はこんな形ですと客観的な数字について報告はできる。そのことについて皆様から意見をいただきたいと考えている。

会長

そんな前提で、今年度は進めていきたいと思う。

事前に送ってもらったとはいえ、説明してもらった資料について、いきなりすばらしい意見はなかなか出ないので、一旦皆さんの手元に置いて、読み込みをしていただき、次回意見を提示していただきたい。それは向こうのメンバーの伊藤委員にもサポートになると思う。

こんな形でよいか。

副会長

これからここで話し合っていくところで、子育て世代をいかに引っ張ってくるかというのが大きな要因だと思う。ということは、お母さんたちが子育てをしたくなるというのはどういうことなのかを、私はもうちょっとじっくり話してみたいと思っている。

欧米諸国と比べていくと、一番大切なことは、働いている人も子育てを優先する人も、みんなが平等に子育てをしたいと思うように持っていくことだと思う。今回、お金は決まっただけでも平等かという、決して平等ではないところもあると思う。

そういうものも含めた上で、実際に働きたくても働けないお母さんたち、子育てをやりたいお母さんたちもいる中で、ワークシェアリングは必ずやらなければいけないことだと思う。働いているお母さんでも、育休・有休も含めて、ある程度子育ての時代には子育てに時間を割けるようにしないといけない。今回の制度を持っても、結局、保育をする人たちが悲鳴を上げていることは後回しになっている。資格を持たなくてもできるような状況もあつて、認可を受けていないところは、半数近く保育の資格を持っていない人がいる、場所も狭くてもいい、広くなくてもいい、そういうように質が低下していく。一方で、働いている人も応援しようという

ころも、私たちも幼稚園でやっているが、しかし平等にお金来ない、幼稚園でも持ち出しが多くなってしまっている、お母さんたちに負担をしてもらわざるを得ない。

そういう不平等がものすごく生まれている状況と、子育てをもっと楽しいと思ってもらうために、私たちも子育て講演会を起こして、叱るときもある、おむつをとることで、だめと言うことや、お母さんたちは、ああ、漏らしたらかわいそうというところについてしまうが、実はそこではないということだったり、お母さんたちの気持ちを軽くして、子育てをしたいと思う。市もこういうふうに応援している、平等にきちんと支援をしている。収入の低い、片親で育てている人はまた別というようなことを、きちんと訴えてやっていかないと、働く、働かないだけで分けるのではなく、子育てをしている価値観、働いていても働いていなくても子どもをもっといたいと思っている。

子どもはお父さん、お母さんと一緒にいたいと思っている部分を、そうじゃないと育ってなくて、お母さんも精神的に深い病を持ってしまったり、子どもたちもなかなかおしめがとれなかったり、その部分でなかなかしゃべることができなかったりという部分を、どうやって保育を変えていくのか、人を雇っていくのか、場所を確保していくのか、お母さんたちが悩みを言ったり、それを理解してあげる幼稚園や保育園が、預かることだけに視点を置くのではなく、そういうことをもうちょっとこの会議の場で話し合っ、実際にどういう社会がいいのか、どういうことが子どもにとって大切なのか、親はどう変わらなければいけないのか、市はどう変わらなければいけないのか、保育施設はどうやっていくべきなのかを、もうちょっと私は話し合いたいと思っている。お金のことは二の次で、まずはそのこのところの話ができればと思っている。

副会長からの貴重な意見、皆さんはその投げかけに関していかがか、何か意見はあるか。

私たちは、今、時間をかけてこれをつくらせていただいて、それぞれの内容が実際にどうなっているのか。例えば、子育て広場の事業がどういうふうに行われていて、どれだけの人たちがそこを利用して、アドバイスを受けて、子育てがちょっと気が楽になってと、そういう場所がどれくらいできているのか、そういうことはとても大事だと思う。

今、私は、子育て支援のための文庫というのを月2回、午前中やっている。そこに来ているお母さんたちは、まだハイハイもできない3カ月、4カ月ぐらいの赤ちゃんを連れてきて、今こうなんだと、いろんなことを投げかけてくる。そうすると、自分は随分昔に終わっているが、私のときはこうだったけど、今は時代が違うよねと話しながら、でも、そんなに頑張らなくてもいいよと言ってあげるとほっとするという、そういう場所はすごく大事だと思う。

そのために、保育コンシェルジュ事業やそういう支援がスタートするといっているけど、どこに行ってもどう聞けばいいのか、そういうPR的なことが実質的にまだ知らない方がとても多い。自分で探して、市に聞いて、保育課に聞いて、見つけられる人はいいい、ネットを見られる人もいい。でも、そういうことをわかっているけど、動けなくて、鬱々としてしまっという保護者もとても多いと思う。そういう方たちに対しても働きかけて、こういうところがあるから、行って愚痴を聞いてもらったらとか、子ども家庭支援センターに行って、あそこは何でも相談を受けられるよということを知っていただくことも大事だしという、これだけのものができたが、どれだけ皆さんに知られているのかを確認していくことが、次のことにつながっていくと思う。

これだけ私たちは出しました、これだけの冊子ができましたと、ただ配ればいいいというものではない。実質的なことを私たちが考えて、子ども・子育て支援に関する施策がこれだけ動いている、それをPRできた、実質的にこれだけ利用ができるようになったということが、この子ども・子育て支援会議で動けることだと思う。

会長
委員

	<p>すこやか病児・病後児保育のお迎えサービスはすごくいいと思った。でも、子育て中の先生がこのサービスを利用しようとする、市内に住んでいないと利用できない。定員もあるので、前もって登録をしないと利用できない。東大和の病児・病後児保育室はこれだけできるんだと胸を張って言いたい。そしたら東大和においでと言えるという、そんな何か欲しい。すごくいいなと思いながら、利用できない方もいる。</p> <p>1つ聞いてきてと言われたことがある。所沢の育休の件が新聞などにも出ているが、東大和は大丈夫かと言われた。いや、そんな話は聞いていないから、大丈夫だと答えた。</p> <p>今の指摘の中で、ほかの皆さんの意見も聞きたいが、少なくとも上田委員からの提起の中で、2点だけこの場でお答えできると思う。1つは、病児・病後児保育の件に関しては、新しく委員で来られていきなり発言の機会があること。もう一つ、育休明けの件は、市の考え方の視点としてどう考えているのかを、市側から説明していただきたい。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>本日、資料を配付したすこやか病児・病後児保育室のお迎えサービスについて、概要を説明する。</p> <p>病児・病後児保育とはどんなサービスなのか。子どもが病気のために保育園や幼稚園等に通園できない場合、保護者にかわって保育する制度である。</p> <p>それを踏まえて、お迎えサービスを実施しているが、このサービスの内容は、在籍している保育園や幼稚園などで、子どもが保育中に体調不良になった場合で、保護者が迎えに行くことが困難なときに、病児・病後児保育室の保育士が保護者にかわって施設に迎えに行き、保育室でその後も保育するという制度である。</p> <p>利用要件は、市民の方に限定している。定員は6名。利用者が多いときも少ないときもある。利用の多いときは市民を優先することは政策上必要になるので、市民の方を要件にしている。さらに、市内にある認可保育園や認定こども園、小規模保育、家庭的保育、認証保育所、幼稚園の在園児童で、満6カ月から就学前の子どもを対象にしている。</p> <p>利用方法は、保育園から保護者に迎えに来てくださいと連絡があったときに、すこやか病児・病後児保育室に直接電話で申し込む。利用するに当たり、事前の利用登録が原則として必要になる。預かるには、子どもの既往歴、予防接種の状況、アレルギーの有無などを事前に確認しないと、安全に保育することが難しいため、事前登録を原則としている。</p> <p>当日の子どもの保育の状況や、保育士の配置状況によっては利用できない場合もある。</p> <p>このサービスの費用は、タクシーを使って送迎をするが、保護者からこの交通費を徴収する予定はない。ただし、保育料は、通常利用の方と同じく1回 2,000 円をいただく。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>この件に関して、質問、補足説明はあるか。</p> <p>内容は、資料を読んでわかっている。ただ、市内に住んでいる方という点で、若い学校の先生方で、すぐに迎えに行けないという苦労を見ていたので、もうちょっとこのサービスが広がるといいと思っている。ただ、定員があるので仕方ないが、こういうサービスができるようになったということはすごくいいと思う。</p>
<p>委員</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>その先生というのは、東大和市民ではないのか。</p> <p>市民ではない。だから、利用できないので、残念がられる。</p> <p>もう一つ、市民としてのアクションとしては、東大和市ですらこんなすばらしいサービスをやっているから、ほかのすぐれた区市町村も自分でやるように働きかけることも1つだし、ぜひ東大和市民になったらどうですかというのも1つのサゼスションだと思う。</p>
<p>子ども生活部長</p>	<p>市部では初めてのことである。区では新宿と板橋。だから、東京都の制度ではあるが、だん</p>

委員	<p>だん広がってくれば、都民であればということになると思うが、まずは当市のみでやらせていただいている。</p> <p>26市で東大和市が初めてだ。23区26市では3つ目になる。広がってくればそうなるかなと思う。うちのほうでは病児・病後児については、他市も受け入れている。お迎えだけが今はまだスタートしたばかりなので、それはまだ不可能かなという感じだ。</p>
委員 副会長	<p>転入者をふやすというところに課題を持っていけばいい。</p> <p>一番大切なのは、社会が迎えに行かざるを得ないときに迎えに行ってもいいということだ。お母さんたちで迎えに行きたくても行けないというジレンマで悩んでいる人もすごく多い。</p> <p>うちの職員で、この仕事をするために子どもを預けてきている人たちもいる。だから、できるだけ保育が終わったらすぐに帰らなさい、かわりがいれば任せてすぐに帰らなさいといっている。有給休暇を子どものため、自分の体調のためのときには、使えるように変えていっている。お母さんが子どもにかかわってあげたいと思うときに、そういうことができる社会をつくっていかないと、保育園も幼稚園も、今、あっぷあっぷの状態、その子たちを見るためには別の職員を雇わないといけない。その部分をどういうふうにして、子育てがどう大事なのかということをもみんなで考えられる世の中にならないかなと思う。</p>
会長	<p>私も、保育の側にいながらも、基本的には小さい子どものうちは親御さんが自分で育てられるのが一番いいと思っている。子育ては決して楽ではないけど、楽しめるはずのものである、そこを本人たちが気づくように、我々が周りからいろいろサポートしていけたらいいと思う。それも、この子育て支援会議の一つの仕事である。何より、その社会づくりのために我々も市民サイドの声を上げていくと。</p> <p>3歳になるまで自分で子育てをして社会復帰をしたときに、きちんと温かく迎え入れる寛容性を持った社会をどうやってつくっていくかが、根本の治療だと思う。いろんな保育制度がやっているのは対処療法的なもの、病気だからその薬をどうあげましょうか、どういきずに薬を塗りましょうか、本来は、病気にならなくて済むような体をつくっていくべきだと思う。</p> <p>我々の任期は来年7月末だが、意識としては、子育て支援会議としてまずそういう社会づくりを最終的な目標に置いて、今、出てきている具体的な課題については、解決するために我々がアドバイスしていくという視点で動ければいいと思う。</p> <p>何より自分が社会の中で、仕事を優先したいといっても、全然問題はない。100人いたら100通りの価値観があつて構わない。それをちゃんと尊重できるような、そのときにどうサポートできるかという社会をつくっていく。</p> <p>これからのこの会議の中でも、できればそういう議論を随所に繰り広げながらやっていきたいと思う。</p>
事務局	<p>上田委員から提起のあった、所沢市で問題になった育休の保育の件を、市のほうから説明してください。</p> <p>育児休業中の在園している子どもについてのルールについて説明する。</p> <p>当市では、育児休業中の方の在園している上の子どもは、生まれた子が1歳半までの年度末までは、保育園に在園することを承認している。</p> <p>1歳半というのは、育児休業法で認められている育児休業になるので、そこまでの間の年度末までは、新たな保育の必要性があるという側面もあるので、その部分は引き続き在園することは可能だと伝えている。また、その子どもが4歳、5歳だったら、基本的には育児休業を終了した場合であっても、既に在園している子どもの小学校就学に向けての教育上の影</p>

子ども生活部長	<p>響等もあるので、継続は可能である。</p> <p>今まで退園させたというケースはない。平成 17 年4月から同じような取り扱いをしており、あと弾力的に運用をしている。</p>
会長	<p>現実問題として、うちの園ではある。</p>
子ども生活部長	<p>年子だとちょっと苦しいと思う。ただ、生まれた子のための育休という視点に立つのと、自分の子ども全部に対する育休という考え方があるかと思うが、育児休業制度は、今の生まれた子の育児休業というところに着目すると、いろんな意見はあるかもしれないが、上の子どもは継続させたほうが環境が変わらなくていいという視点もある。国の制度の裏側には、地域の実情に合った運用方法でいいということがあるので、それを踏襲して行っている。</p>
委員	<p>実際のお母さんたちの育児休業中の過ごし方は、本当は育児休業しているはずで、それが前提でまた保育園に入れる。ただし、実際には中小企業で働いている方がほとんどで、女性は経理とかが多い。その方でないとその企業がやっていくいろんな処理があるので、1カ月に1回来てほしいとか、お金を払う払わないの問題ではなく、ノウハウのことなので、赤ちゃんを背負って行ってパソコンの前でゆったりというのが現実だ。ドクターの方もいる。その場合も、歯医者さんなどは手が鈍ってしまうので、年に1回でも健診などしないと、実際に復帰したときにできない。そういうときは、やはり預かってもらって、下の子はおじいちゃん、おばあちゃんにというケースが多い。看護師さんもやはり鈍ってしまうので、常に情報を仕入れて、休業中だけでも、職場の先生たちとコンタクトをとりながらやっているというのが実情だ。</p> <p>私も、カナダに世界の特許のライセンスをやっているところの窓口で日本の担当をしている。契約書の中身を全部把握しているのは、日本では私だけだ。技術系開発の日本の企業から問い合わせが来ると、応えられるのは私だけだ。仕事をしていますか、していませんかと言われると、退園してくださいとなって困るのだが、そのノウハウをどう伝えるか、人をかえられない部分もある。上の子どももどんどん活発になってくるので、家にいてその子を見て、生まれたての赤ちゃんも見ながらそれに対応できるか。職場復帰のことを考えると、お母さんたちはいろいろ工夫しながらやっているのが実情だ。赤ちゃんを連れて職場に行き、挨拶してコミュニケーションをとったり、そのように育児休業を使っている。その実際のところは理解していただきたい。</p>
副会長	<p>十把一からげにバンとやってしまうことが問題だ。そういう人はそういう人で、例えば月に何回か行かなければならない人であれば、そういうところで預かるとか、そういうこともしなければいけないと思う。お母さんたちの多様な生き方を認めることをやっていくこと、働くのは働く人の大変さ、子育てに専念したい人は子育てに専念すること、パートをうまく使いながらやっていきたい人たちはそういうこと、そういう人たちが平等に子育てに向かい合える、私は子どもが熱を出したときにはちゃんと迎えに行きたい、私はここだけはちゃんと仕事を優先して、あとの部分の子育てに持っていきたいとか、何が子どもたちに大事なのかを、その人が生活に何を優先させたいかを考える。</p> <p>子育てにお母さんたちが決めつけなければいけないような、強迫観念がすごくふえてきている。働かなければいけないんだろうかと悩んでいるお母さんたちもいる。働いたら子育てができないのではないかとのお母さんたちもいる。子育てをするときに、子どもに甘やかしてはいけないうちのお母さんたちもいる。逆に、厳しくしてはいけないうちのお母さんたちもいる。そこは家庭によって多様な子育ての仕方があり、みんなが働いていなきゃいけない、みんなが働いちゃいけない、そういうことではないということをお母さんたちに大</p>

会長

丈夫だよと言えるような社会をつくっていかないと、なかなか結婚もしたくない、子育てもしたくない、臆病になっている、いろんなことで悩んでも、そんなことは平気だよとしていかないと、このままではなかなか子育てがふえていかないと思っている。

次回以降の会議の中でも、こういった議論をしていきたい。

配られた資料の中で、あさってからの全国児童相談所の3桁化、いわゆる警察署と消防署も一緒だが、これになったこともぜひ皆さんに認識していただきたい。

25年度のデータで、7万何千件の虐待相談や通報があった。自分の子どもを虐待したくて虐待しているお母さんは、多分ないと思う。いろいろな悩みの中で、つい自分のストレスや悩みの対象がたまたま一番身近な子どもに向かってしまったということもあるから、お母さんの不安に寄り添ったり、話を聞いたりでもいいから、それで解消できる部分はある。

東京都は今11カ所児童相談所があるが、多分、当番が交代でセンターに詰めて、土日もやることにしている。しかし、全国では児童家庭相談センターだが、東京都は厚労省が推奨している児童家庭支援センターをやっていない。これは都道府県の事業で、そのかわり東京都は、区市町村の事業として子ども家庭支援センターがある。したがって、名目としては、地域に密着した形でこれがあるという構造になっている。ぜひこれを上手に利用していけたらと思う。

このことで、さらに通報がふえることが当然予測されるが、それはいいことだ。やはり疑わしいことでも、親御さんにいろいろなことがあったとしても子どものために思ったら通報して、それに対して適切に対応できればいいことだ。その部分では、子育ての悩みの部分に寄り添ったり、悩みを聞いてあげることで、大体人は悩みをスピークアウトすることで7割ぐらい解決することがある、客観的な状況は変わらなくても、誰かに聞いてもらうことで随分救われることがある。

そういう意味で、神原委員と上田委員、お二人が民生・児童委員でもあり、ここの地域における機能が子ども家庭支援センターとリンクしながら必要になってくる。そこに対して、我々保育園だったり幼稚園だったり学校だったりというのは、そこと緊密な関係を取り合いながら、危険な状態にあるかもしれない子どもには救いの手を差し伸べていく、そんなネットワークを地域で構築していくことが大事だと思う。その一つの大きなあらわれとして、多分これが立ち上がると、当分の間、通報はふえると思う。そのことは皆さんに認識していただきたい。

6. 報告事項

(資料3の説明)

1点目、テマリ保育園の名称変更、移転及び分園の開始について。

テマリ保育園は、トヨタのディーラーがあった跡地に4月1日から移転をして、「のぞみ保育園」と名称を変更した。移転にあわせて、それまでのテマリ保育園では定員が137名だったが、11名ふやして148名になった。それまであったテマリ保育園は、2つあった園舎のうち古い園舎は取り壊して更地になり、比較的新しい部分は残して、分園の形で保育をスタートした。定員は20名。

2点目、谷里保育園を増築した。増築にあわせて定員を拡大し、去年まで151人だったのを16人ふやして167人にした。待機児童対策として定員を拡大した。

3点目、こども学園の認定こども園の開始について。

認定こども園は4つのタイプがあるが、その中の地方裁量型というタイプの認定こども園を3

事務局

月1日から始めた。定員は、幼稚園的な機能の1号認定のところは148人、ゼロから2歳の3号認定の定員は24人、2号認定の3歳から5歳までが16人、合計188名定員である。

4点目、大和富士保育園の小規模保育開始について。

市内には、これまで東大和こども園という認定こども園があった。大和富士幼稚園といったほうが皆さんよくおわかりかと思うが、幼稚園型の認定こども園というものだったが、新制度が始まるに当たり認定を返上した。返上するに当たり、1歳、2歳の子を保育していることもあり、その2歳児クラスのみ新制度に位置づけられた小規模保育を始めた。全員資格を持っている方だったので、小規模保育のA型という一番質の高いタイプの保育を4月1日から開始している。

なお、東大和こども園は、新制度を開始するにあたり、もろもろ準備が間に合わない等、国の情報提供も遅かったということで、認定の返上をしたが、4月になってもろもろの条件が固まったということで、平成28年度はまた認定こども園に戻る方向で準備を進めたいという話を聞いているので、この小規模保育はあくまで平成27年度1年間のつなぎの事業という形で運営される予定だ。認定こども園になっても、保育環境や内容が変わるといったことではないので、あくまで名称が変わるということである。

5点目、南街保育園及び紫水保育園の延長保育開始について。

これまで南街保育園、紫水保育園は延長保育をやっていないで、開園時間が18時半までだったところを、4月1日から19時まで延長保育をやる形で保育時間を延長している。

6点目、病児・病後児保育のお迎えサービスについて、先ほど説明したので割愛する。

7点目、待機児童について。

過去3年の推移は未就学児の人口自体はほぼ横ばいだが、認可保育園の定員の拡大を図って、今年度4月1日時点での待機児童は4名、まだゼロにはならなかったが、待機児童を減らすことは進んでいる。

資料3の3、4名の待機児童の年齢別内訳は、1歳と2歳で2名ずつ。フルタイムで働いている方ではなく、4人とも求職中の方なので、比較的保育の切迫度は低い方ではある。

補足の米印で書いてあるが、これは国の基準の新定義での待機児童になるが、旧定義の数え方では、4月1日時点での待機児童は65人という状況になっている。

学童保育の待機児童について。

本年度27年から、学童クラブは6年生までの児童を受け入れる形になって、かなり多くの方が入所した。待機児童については、6月1日現在で131名が出ている。だが、こちらの方については、児童館5館で、ランドセル来館という形で全ての児童を受け入れている。二小と四小については、二小は待機児童数がかなりふえて62名いたので、学校で教室を借りて、30名ほど見ている。四小は地域に児童館がないので、15名を学校の施設を借りて、ランドセル来館の形で待機児童対策をとっている。

学校を利用した場合には、専門の職員を配置しているのか。

嘱託員と臨時職員で、3名配置している。

資格とかはあるか。

一応、教員もしくは幼稚園の保育士の資格を持った者が1名いる形になる。

今の事務局からの報告に関して、皆さんから質問、意見はあるか。

去年は幼稚園の保護者の補助金を上げていただきありがとうございました。しかしながら、大和富士幼稚園が認定こども園を返上せざるを得なかったということは、理解をいただきました

青少年課長

会長

青少年課長

会長

事務局

会長

副会長

	<p>い。制度だけの問題ではなく、金額的にも、保育園や幼保連携型のもものと幼稚園型の格差がかなりあったり、保育園は50%の肩がわりがあるということで、それがいけないのではなくて、幼稚園も待機児童を減らすために認定こども園になったり、預かり保育を拡大して、うちの園でも朝7時半から夜6時半まで預かれるようにしたり、そういうことをしているので、その辺をきちんと、保育料の見直しや補助金の見直しがほかの自治体でも始まっているので、そういうことを考えて、どの保護者でも同じように補助を受けられるように、子育てができるようにということを考えていただければありがたい。</p>
委員	<p>待機児童数が大分減ったということで、とてもよかった。学童保育所も6年生まで入れるようになって、たくさんの方が入りたいということで、それもランドセル来館という形でやっていただき、とてもよかったというのが私の感想だ。</p>
会長	<p>報告事項は、以上。</p> <p>次第で用意されていた件はこれで終了だが、そのほかに、当初予定されていたこと以外でも、皆さんから何か協議したいこと、報告しておきたいことがあればお話しください。</p>
委員	<p>創生会議のほうはもう日付が出ていて、次回が7月18日、2回目が10月17日、3回目が2月20日、いずれも土曜日。そうすると、こちらの会議の2回目が10月か11月ということで、おそらく創生会議のほうは3回目、4回目が終了しているような形になると思う。</p> <p>枝葉のところではなく、今、施策の方向性というところで柱が5つ出ている。1つ目は出産の力になる、2つ目は子育ての力になる、3つ目は子育てと仕事の両立の力になる、4つ目が学校生活を充実させる力になる、5つ目が婚活の事業、若い世代の結婚というところがあって婚活事業的なことが話題になっている。今5つだが、これを3本にするのか、もっとふやすのか、もっと文言を変えるのか、そのあたりが多分次回の話し合いになってくる。</p> <p>ここは、今、子育て支援会議なので、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという軸だ。あと、ほかに3つあるので、それで柱が出てくると思うが、今はその形だ。</p> <p>だから、柱の部分での意見でもいいが、できればお母さん方がいるので、もっと細かい話が聞きたい。実際にこの枝葉の部分を実業化して、事業化した中で細かいサポートにつながっていくので、こういう会議は上から柱を決めてこういう順序でいくが、実はお母さんたちは何をしてくれるのかが一番重要になってくると思う。だから、こんなことをしてほしい、あんなことをしてほしい、もしくはいろんな経験者から、こういうことが困っている、こうしてあげたらいいというような、ざっくばらんな意見がここで聞けたらうれしいし、次回の創生会議にも持っていきたいと思う。</p>
会長	<p>大きな柱立てはできたかもしれないが、それを具体的な施策に結びつけるときには、やはり市民レベルの生の声が大事になる。</p>
委員	<p>伊藤委員の話から今考えているのは、枝葉の部分、具体的に見て、感じて、3人子育てをしてきたが、思っていること、市に対してよくなってほしいことを具体的にずばっと話してもいいか。それとも、もっと基本的なところはまた別に話したほうがいいのか。</p>
会長	<p>ずばりでいい。</p>
委員	<p>ちょうど子育て世代が、どこに家を買って、どこに住んで子育てをしようかと考えるときに、父親の仕事の場所が都内とか決まっているときに、じゃ、どの市に家を買って住もうかとなったときに、割と話を聞くのが、子育て支援が市によって違うが、そこが充実したところ、まずは通勤とかの距離も考えるが、支援の部分で、医療費の助成がすごいとか、教育費はとか、そういうのを考えながら住む場所を決めている人が、私たち世代では多いと感じる。</p>

今はインターネットで検索すればすぐに見られる時代で、そういうことが全部見える。何市はどのような助成があって、子どもを一人産むと出産育児金が幾らあるとか、そういう情報が得られる。そうしたときに、東大和市の特徴がない。これといって光るような部分がないような気がする。実際に10年以上住んでいるが、住んでみて、緑も豊富で、道路も整っている、公園もそこそこあり、病院もあり、子育てする環境には住んでみてすごくいいところだと思っている。児童館や支援センターも利用して、それぞれのところが頑張っていると感じたが、それは住んでからわかったことで、住む前の新しい世代を呼び込むという段階のPRが、東大和市はちょっと少ないと思っている。先ほどのお迎えサービスもすごくいいと思うので、それをうたってみたり、例えば具体的な子育て支援カードとか、インターネットでぼんと検索したときに、子育てするとこれというような目に見えるアクセントがあると、もっと呼び込めると思う。

実際、子育て世代の方が桜が丘方面や東大和駅付近にたくさん住んで来て、小学校もいっぱいになってきているが、その場所は一番子育て世代が多くいるところなのに、幼稚園がなく、保育園をつくって待機児童をといっても、その辺がうまくいっていないような気がする。もっと幼稚園に呼び込めるようなPRを、桜が丘方面の人は近いという理由で立川市の幼稚園に行っているのが多いという現状だ。もっと幼稚園をアピールできるように市が助けてあげて、そうするともっと待機児童もうまく調整していけるのではないかとと思っている。

1年ほど前に、私が東大和市でこういうことがあったらもっとよい市になるのではないかとという文書をつくって皆さんに配ったものがあるが、この中で何か感じていることをここに詰め込んで文章化したものだ。使っていける部分があれば、東大和市の呼び込める色がつくれるのではないかとと思っている。

会長

貴重な意見なので、思い返してみる。

7. その他

事務局

次回の会議の日程は、今ここで決めてしまうか、もしくは近くなったら連絡する形がいいのか、それも含めて決めたい。

会長

どのくらいの時期にやりたいのか。事務局側の希望、期待感はあるのか。

事務局

9月は議会があるので、できれば10月、11月ぐらいに第2回は開催できればいいと思っている。

会長

10月14日に開催することにする。

事務局

10月14日水曜日、午後2時から、会場等はとれたら後日連絡する。

もう一つ、連絡事項、保育料について。

4月1日から新制度が始まって、幼稚園の保育料も皆さんからご意見をいただいて決めさせていただいたが、全庁的に3年に1回、手数料や使用料などの見直しをすることになっている。今年度がちょうどその見直しの年度になる。今、事務局で他市の保育料などを調べて、当市の金額が妥当かどうかを精査している。次回の支援会議にて委員の皆様へ報告、もしくは意見を伺うことがあるかもしれない。

会長

以上で、今年度第1回子ども・子育て支援会議を終了する。